公立学校の学級編制及び教職員定数

兵庫県教育委員会事務局
学事課

令和8年11月

目　次

Ⅰ　公立学校の現況【はじめに】

1　学校数、学級数、児童・生徒数、教職員数 …… 3

Ⅱ　学級編制と教職員定数【全体像】

1　校種別の権限等の整理 …… 6

2　権限等に基づく事務フロー …… 7

Ⅲ　学級編制の仕組み

1　国の標準と県の基準 …… 8

Ⅳ　教職員定数の算定

1　教職員定数算定の仕組み …… 9

2　国の標準と県の方針 …… 10

3　県教職員定数 …… 13

4　国の教職員定数改善 …… 14

5　兵庫県における特別な課題への対応 …… 15

Ⅴ　公立高等学校生徒募集計画

1　基本的な考え方 …… 17

2　令和9年度計画の概要 …… 18

参考　市町立学校施設整備状況（文部科学省調査） …… 20

Ⅰ　公立学校の現況【はじめに】

1　学校数、学級数、児童・生徒数、教職員数（R8年5月1日現在）

（各年度5月1日現在）

	小学校	中学校	特別支援学校	県立高等学校			
				全日制	定時制	通信制	計
学　校　数　（校）	548	252	42	132	19	2	153
児童生徒数（人） （うち特別支援学級）	184,877 （10,289）	92,695 （3,456）	5,458	72,364	3,221	1,987	77,572
学級数（学級） （うち特別支援学級）	8,609 （1,940）	3,441 （721）	1,393	1,961	190	－	2,151
教職員定数（人）	13,382	7,385	3,406	6,688	643	61	7,392
教職員一人当たりの児童生徒数（人）	13.8	12.6	1.6	10.8	5.0	32.6	10.5

※神戸市立学校及び神戸市以外の市立高校を除く

Ⅰ　公立学校の現況【はじめに】

1　学校数、学級数、児童・生徒数、教職員数（R7年度とR8年度の比較）

（各年度5月1日現在）

	小学校	中学校	特別支援学校	県立高等学校			
				全日制	定時制	通信制	計
学　校　数　（校）	△9	△1	±0	±0	±0	±0	±0
児童生徒数（人） （うち特別支援学級）	△4,750 （+702）	△1,543 （+196）	+143	△1,372	△336	+46	△1,662
学級数（学級） （うち特別支援学級）	△103 （+83）	+66 （+14）	+32	△15	±0	－	△15
教職員定数（人）	△82	+102	+48	△50	△7	+2	+55
教職員一人当たりの児童生徒数（人）	△0.3	△1.5	+0.02	△0.1	△0.5	△0.3	△0.1

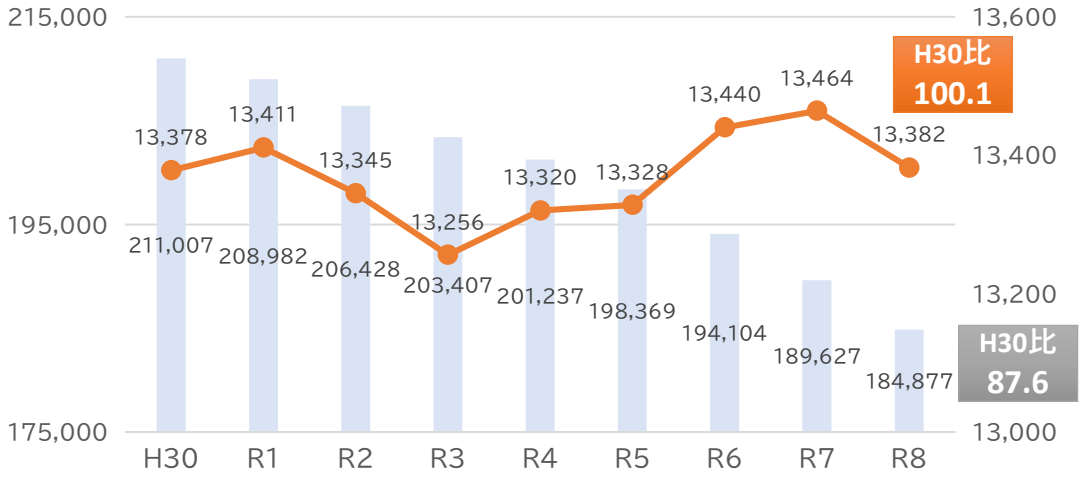
※神戸市立学校及び神戸市以外の市立高校を除く

Ⅰ　公立学校の現況【はじめに】

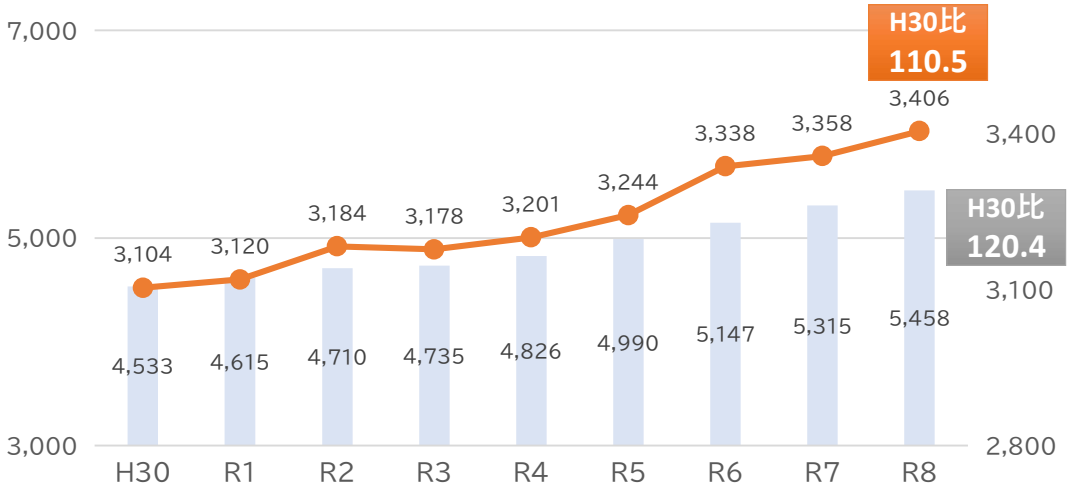
【参考データ】児童・生徒数・教職員数の推移（H30年度～R8年度）

（各年度5月1日現在）

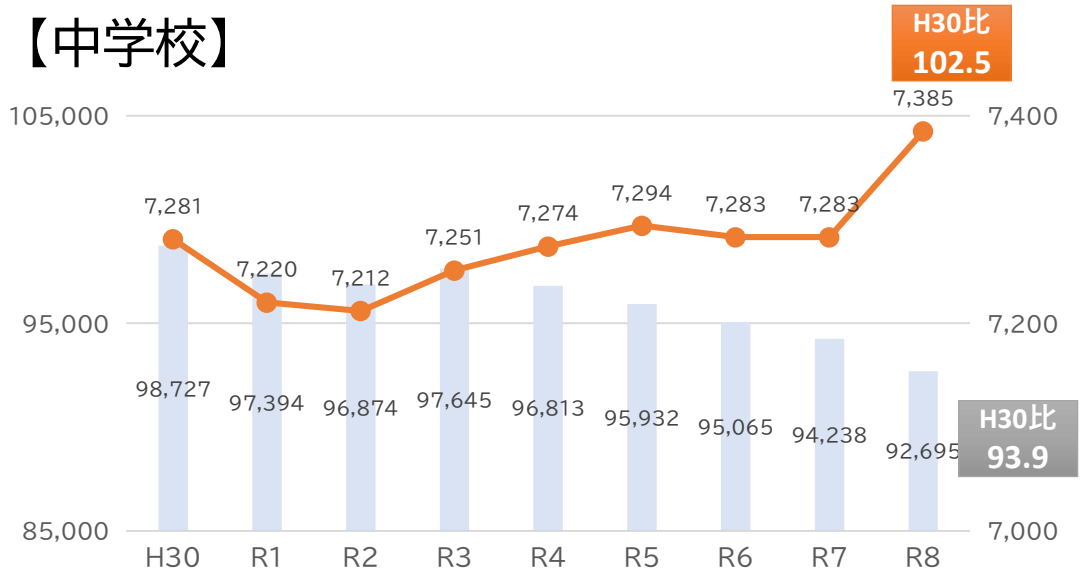
【小学校】



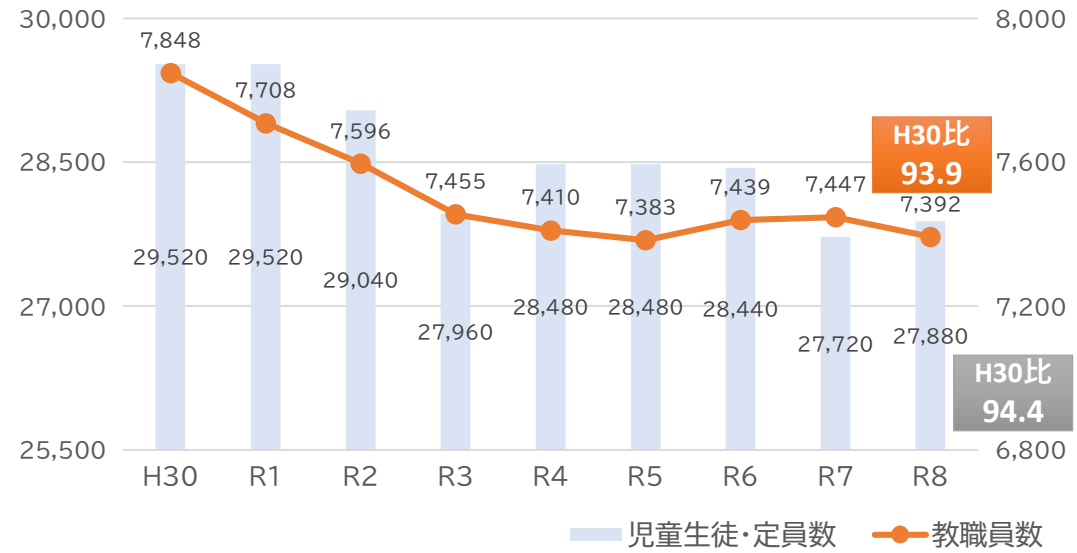
【特別支援学校】



【中学校】



【高等学校】



Ⅱ　学級編制と教職員定数【全体像】

1　校種別の権限等の整理

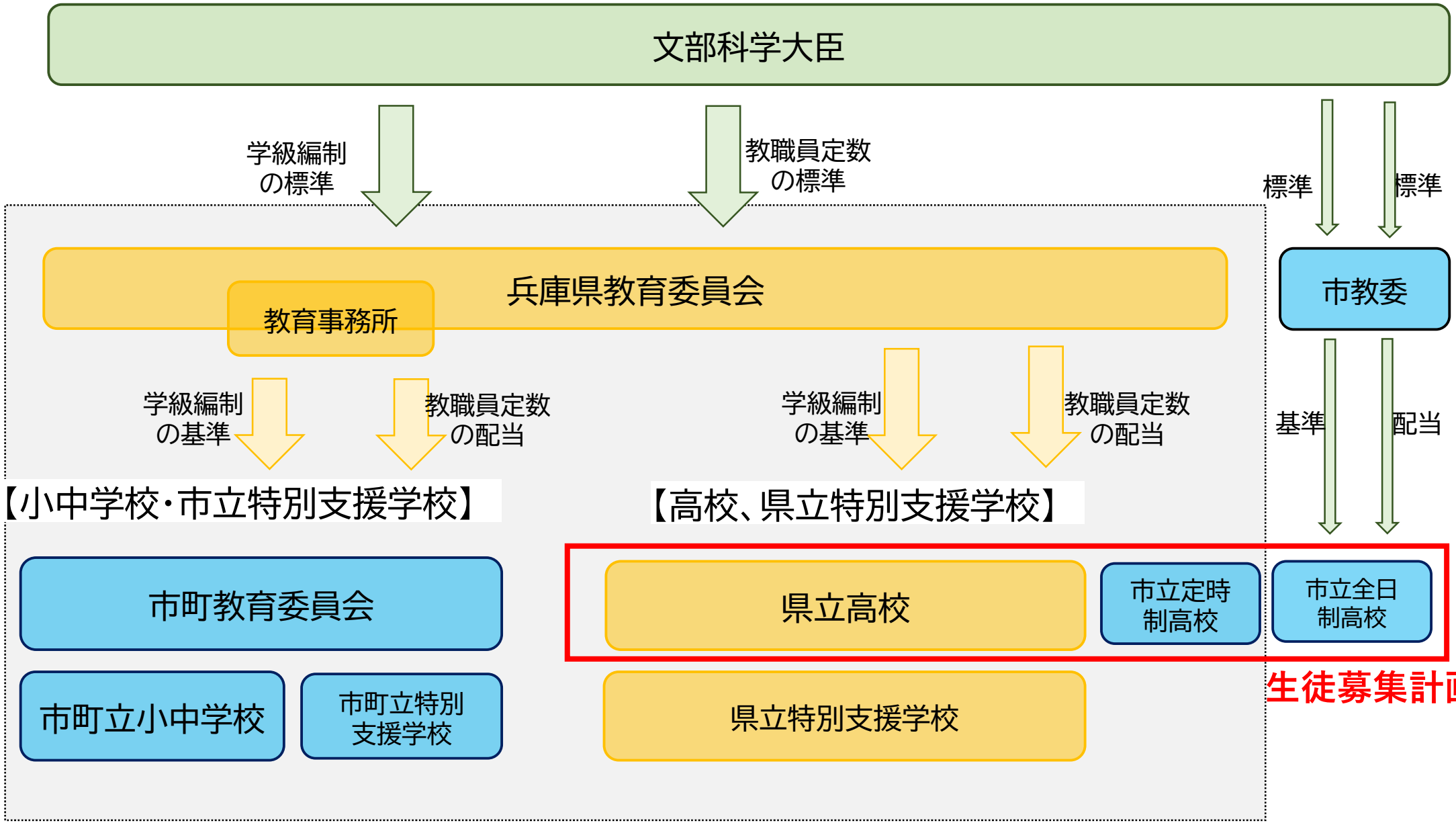
区分		小学校	中学校	特別支援学校		高等学校	
				小中学部	高等部	県立、市立定時制	市立全日制
根拠法		義務標準法 （公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律）			高校標準法 （公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律）		
学級編制	標準	国					
	基準	県					市
	編制	市町		県			市
教職員定数	標準	国					
	配当	県					市
募集定員		―				県	市

生徒募集計画として県が策定・公表

※市町立学校は神戸市立を除く　※義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む　※中等教育学校前期課程は中学校、後期課程は高等学校に含む

Ⅱ　学級編制の仕組みと教職員定数の算定【全体像】

2　権限等に基づく事務フロー



Ⅲ　学級編制の仕組み

1　国の標準と県の基準

校種	区分	国の標準		県の基準		備考	(参考)学級数
小学校	単式学級	35		35			6,603
	複式学級	16(8)		14(8)		（）は1年生を含む編制	66
	特別支援学級	8		8			1,940
中学校	単式学級	1年	35	1年	35		2,720
		2・3年	40	2.3年	40		
	複式学級	8		編制せず			－
	特別支援学級	8		8			721
特別支援学校	保育相談部・幼稚部	5(3)		5(3)		（）は重複する障害がある児童生徒に係る編制	1,393
	小学部・中学部	6(3)		6(3)			
	高等部	8(3)		8(3)			
高等学校	全日制・定時制	40		40		通信制は学級を設置せず	2,151

（参考）小中学校における35人学級導入年度

	H16	H18	H19	H20	H23	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9予定	R10予定
国					小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３
県（兵庫型）	小１	小２	小３	小４	→	→	→	→	小５	小６	中１	中２	中３
											中２,中３のうち1学年を上限に実施可		

Ⅳ　教職員定数の算定

1　教職員定数算定の仕組み（イメージ）

国において、義務標準法・高校標準法を基本に、以下のイメージで教職員定数を算定（毎年度）。

学級数等によって機械的に算定

基礎 ＋ **加配** ＝ **教職員定数**

教育課題への対応 毎年度予算措置

標準的な規模の学校の配当例

小学校（12～18学級）

[15学級の例]

○基礎定数

校長	1人
教頭及び教諭	18人
養護教諭	1人
栄養教諭	1人
事務職員	1人

○加配定数

兵庫型学習ｼｽﾃﾑ	1人
学校生活支援教員	1人

計　24人

中学校（18～27学級）

[22学級の例]

○基礎定数

校長	1人
教頭及び教諭	34人
養護教諭	1人
事務職員	1人

○加配定数

兵庫型学習ｼｽﾃﾑ	2人
生徒指導担当教員	1人
児童生徒支援教員	1人

計　41人

高等学校（1学年6~8学級）

[21学級の例]

○基礎定数

校長	1人
教頭及び教諭	43人
養護教諭	2人
実習助手	1人
事務職員	4人

○加配定数

指導方法改善	1人

計　52人

特別支援学校（知的障害特支平均）

[49学級の例]

○基礎定数

校長	1人
教頭及び教諭	96人
養護教諭	2人
栄養教諭	1人
事務職員	4人

○加配定数

教育相談担当	1人
進路指導担当	1人
重度重複障害	1人

計　107人

※上記の他、時間講師等会計年度任用職員の配当あり

Ⅳ　教職員定数の算定

2　国の標準と県の方針

(1)小中学校

職　　種	国の標準	県の方針
校　　長	各学校に１人	同　　左
教　　諭 (教頭･主幹教諭を含む)	校種別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定（１学級あたり平均配当率＝小学校1.2、中学校1.6） 義務教育学校は、前期課程と後期課程を別々に算定したうえで、１人を追加配当	同　　左
養 護 教 諭 (主幹教諭を含む)	各学校に１人(義務教育学校は､前期課程と後期課程に各１人) 児童数834人以上の小学校及び生徒数784人以上の中学校には２人	同　　左 （児童数831人以上の小学校及び生徒数781人以上の中学校には２人）
栄 養 教 諭 (主幹教諭を含む) ・学校栄養職員	給食の実施区分（単独実施、共同実施）と児童数等に応じて算定 単独実施校　549人以下　4校に1人 550人以上　1人 共同調理場　1,500人以下　1人 1,501人～6,000人　2人 6,001人以上　3人	同　　左
事 務 職 員	(1) ３学級：3/4人、４学級以上：１人 (2)27学級以上の小学校及び21学級以上の中学校には２人	(1)小学校：3学級以上の学校に1人 中学校：学校に１人 (2) 同　　左
特別な課題への対応	教科担任制の推進や少人数授業の実施、いじめや不登校への対応、学校が個々に抱える課題など、教育上特別な配慮が必要な事由に応じて加配	(1)同　　左 (2)児童生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

Ⅳ　教職員定数の算定

2　国の標準と県の方針

（2）特別支援学校

職　　種	国の標準	県の方針
校　　長	各学校に１人	同　　左
教　　諭 (教頭･主幹教諭を含む)	保育相談部・幼稚部……１学級あたり１人以上	学級数に応じて配当
	小中学部……規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定	同　　左
	高 等 部……学科数・学級数に応じて算定	同　　左
養 護 教 諭 （主幹教諭を含む）	(1)各学校に１人 (2)児童生徒数61人以上の学校には２人	(1)同　　左 (2)肢体不自由児が35人以上または知的障害児が61人以上の学校には２人
栄 養 教 諭 （主幹教諭を含む） ・学校栄養職員	小中学部の学校給食実施校に１人	学校給食を実施する学校のうち、指定する学校に１人
寄宿舎指導員	寄宿舎を置く学校の児童生徒数に応じて算定	寄宿舎の児童生徒数等実態に応じて配当
実 習 助 手	高等部の学科数に応じて算定	同　　左
事 務 職 員	部の数に応じて算定 小中学部……各１人　高等部……２人	同　　左
事務員及び技術員	規定なし	学校の規模や運営状況に応じて配当
特別な課題への対応	学校が個々に抱える課題など、教育上特別な配慮が必要とされる事由に応じて加配	(1) 同　　左 (2)幼児児童生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

Ⅳ　教職員定数の算定

2　国の標準と県の方針

(3)高等学校

職　　種	国の標準	県の方針
校　　長	各学校に１人	同　　左
教　　諭 (教頭･主幹教諭を含む)	課程別に、学校規模ごとの学級総数に配当率を乗じて算定(１学級あたり平均配当率＝全日制2.1、定時制1.7)	同　　左
養 護 教 諭 （主幹教諭を含む）	(1)収容定員に応じて算定 81～800人.... １人 801人以上... ２人	同　　左
実 習 助 手	(1)収容定員に応じて算定 201～960人..... １人 961人 以上..... ２人 (2)農業・水産・工業・商業・家庭等の学科の特性に応じて加配	同　　左
事 務 職 員	(1)収容定員に応じて算定 200人まで ..... １人 201～440人..... ２人 441～560人..... ３人 561～920人..... ４人 921人以上 ..... ５人 (2)課程や学科の特性に応じて加配	(1)収容定員に応じて配当 640人まで..... ３人 641～960人..... ４人 961人以上..... ５人 (2) 同　　左
技 術 職 員	規定なし	香住高校の船舶乗組員として配当
事　務　員	規定なし	学校に２人
技　術　員	規定なし	学科等に応じ配当
特別な課題への対応	課程や学科の特性に応じた加配のほか、学校が個々に抱える課題等、教育上特別な配慮が必要とされる事由に応じて加配	(1) 同　　左 (2)生徒の状況や学校運営の状況等に鑑み、特に必要と認められる場合に配当

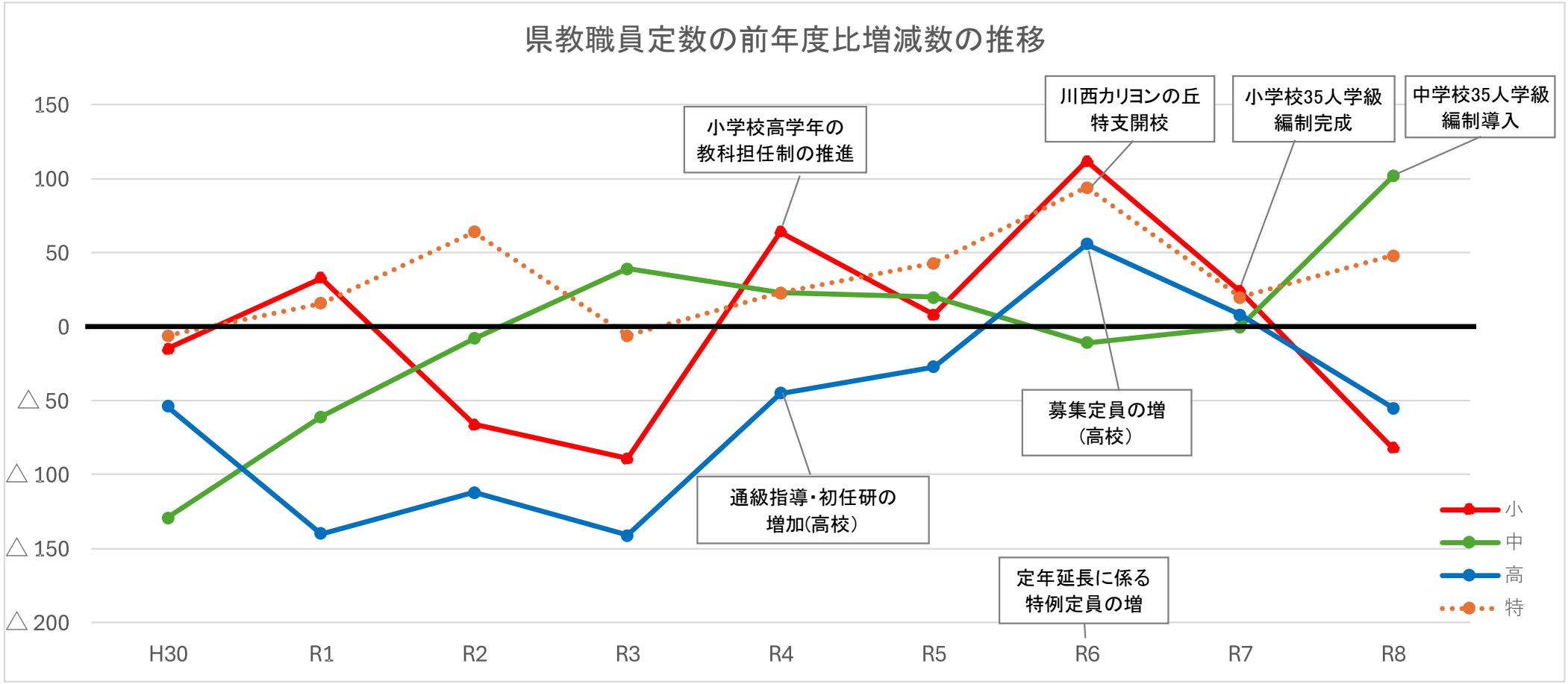
Ⅳ　教職員定数の算定

3　県教職員定数（R8年度）

区分	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校	合計
R8県教職員定数	13,382	7,385	3,406	7,392	31,565
前年比	△82	102	48	△55	13

【参考データ】県教職員定数増減の推移（H30年度～R8年度）

（各年度5月1日現在）



Ⅳ　教職員定数の算定

4　国の教職員定数改善（新たな「定数改善計画」（令和8年度～令和10年度））

※文科省説明資料をもとに作成

新たな「定数改善計画」（義務教育費国庫負担金） ★：義務標準法を改善する事項	令和８年度改善分	［参考］ ８～10年度総数
★ **中学校における指導体制の充実（３５人学級）** 令和7年度で完成した小学校35人学級から学年進行で切れ目なく支援	5,580人	16,580人
★ **養護教諭の配置充実** 複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ	104人	310人
★ **学校事務体制の機能強化** 複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設	222人	665人
○ **生徒指導に係る体制の充実** 小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実	650人	2,940人
○ **小学校教科担任制の充実** 学びの質向上と教員の持ち時間数の軽減を図るため、小学校４年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援	990人	3,960人
○ **学校統合のための支援** 小・中学校の円滑な統合を引き続き支援	50人	150人
計	**7,596人**	**24,605人**

その他改善分等（令和８年度）

・通級や日本語指導等のための基礎定数化の完成	＋348人
・定年引上げに伴う特例定員	＋3,345人

Ⅳ　教職員定数の算定

5　兵庫県における特別な課題への対応（小中）

各学校の教育課題に対応するため、国から配当される加配定数等及び県単独措置による加配を活用し、学校規模や児童生徒の個々の状況、学校運営の状況を勘案して配当している。



兵庫型学習システムによる小学校理科専科指導

（1）小中学校（主な活用状況）

項目	主な内容	加配数	配当数
兵庫型学習システム	小学校４～６年生の教科担任制の強化 中学校少人数授業、35人学級編制	国　1,316人	小　548校　1,113人 中　251校　614人 計　799校　1,727人
児童生徒支援	不登校対策、生徒指導、進路指導、学習指導、日本語指導など	国　431人 県　48人 ※日本語基礎定数化分含む	小　114校　133人 中　175校　346人 計　289校　479人
主幹教諭のマネジメント機能強化	主幹教諭が果たすべき学校マネジメント機能を発揮できるよう、担当する授業等を一部軽減	国　171人	小　225校　225人 中　132校　133人 計　357校　358人
通級指導担当教員 学校生活支援教員	言語・自閉・難聴・LD・ADHD等により特別な支援を要する児童生徒に対する通級による指導	国　494人 ※通級基礎定数化分含む	小　327校　351人 中　138校　143人 計　465校　494人

※配当人数には会計年度任用職員を含む

5　兵庫県における特別な課題への対応（特支、高校）


センター的機能による教育相談


通級による特別の指導の様子

（2）特別支援学校（主な活用状況）

項目	主な内容	加配数	配当数
特別支援 コーディネーター	地域の特別支援教育のセンター的機能の発揮	国　26人	26校 26人

（3）高等学校（主な活用状況）

項目	主な内容	加配数	配当数
通級による 特別の指導	学習上や生活上のつまずきのある生徒に対する通級による指導	国　29人	24校 29人
生徒支援	教育指導上特別の配慮が必要な生徒等を支援 （中途退学、日本語指導など）	国　90人	87校 90人
指導方法改善	教科に応じた少人数指導の充実（外国語・数学）	国　80人	82校 80人

Ⅴ　公立高等学校生徒募集計画

1　基本的な考え方

目　的	生徒一人ひとりが希望する高校にできる限り進学でき、各学校が有する学びの特色や魅力を維持・発揮できるよう、募集定員（公立高等学校生徒募集計画）を設定している
策定にあたって考慮する点（主なもの）	① 国公立中学校卒業見込者数の増減（全県、学区、旧学区、市町） ② 通学時間や通学手段など地域の状況 ③「進学流動状況調査」に基づく進学実績の動向（私学、県外、通信制） ④「高等学校進学希望者数等調査」に基づく進学希望の動向（私学、県外、通信制） ⑤ 定員割れの状況

年間スケジュール

4月	5月	6月	8月	9月	10月	12月	2月	3月
当該年度の入学者の確定	中卒見込者数の確定	流動状況調査（進学実績）	私学団体との意見交換	進学希望者数等調査	**募集計画策定・公表**	入学者選抜出願開始	推薦入学・特色選抜	学力検査

Ⅴ 公立高等学校生徒募集計画

2 令和9年度計画の概要 （R8.10.20公表）

1 計画概要（全日制） ※定時制、通信制は増減なし

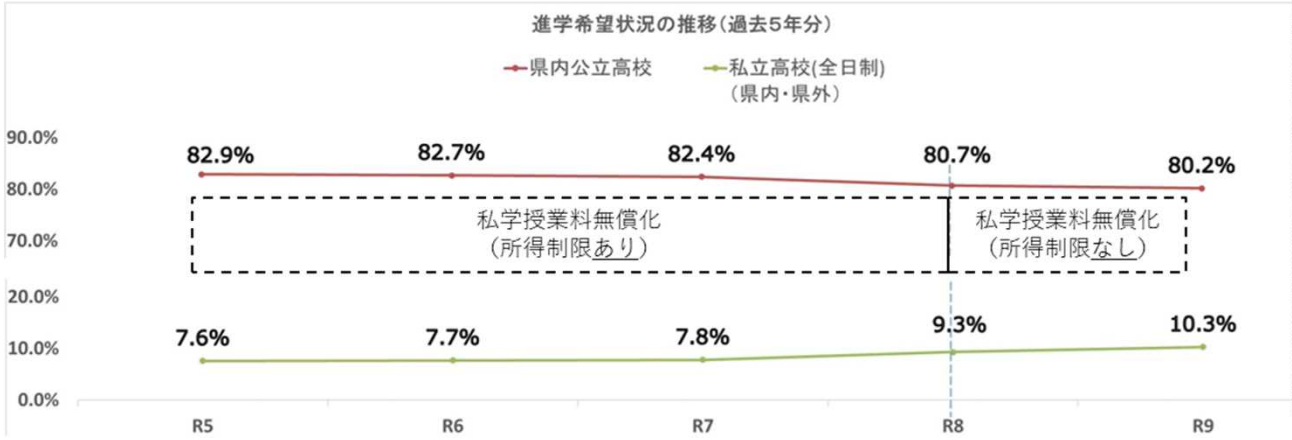
・中卒者数見込：**42,772人**※過去最少 （対前年△410人）
・R8定員割れ：**1,960人**※過去最大 ・地域交通事情等

→ 募集人数：**29,160人**※過去最少
（対前年△560人（△14ｸﾗｽ））

区分	中卒者数見込	定員割れ(R8)	評価等	増減案
第１学区（神戸・芦屋・淡路）	△400人	323人	中卒者大幅減。定員割れ増	△７ｸﾗｽ
第２学区（阪神・三田・丹波）	△163人	584人	私学授業料無償化の影響大	△６ｸﾗｽ
第３学区（東・北播磨）	＋196人	350人	東播磨（明石）で中卒者増	＋１ｸﾗｽ
第４学区（中・西播磨）	△８人	311人	姫路で中卒者増するが定員割れ大	△１ｸﾗｽ
第５学区（但馬）	△35人	392人	私学授業料無償化の影響大	△１ｸﾗｽ
計	**△410人**	**1,960人**		**△14ｸﾗｽ**

【参考：中３生進学希望の状況（R8.9調査）】

県内公立を希望：８０．２％［過去最低値］
私立高校を希望：１０．３％［過去最高値］

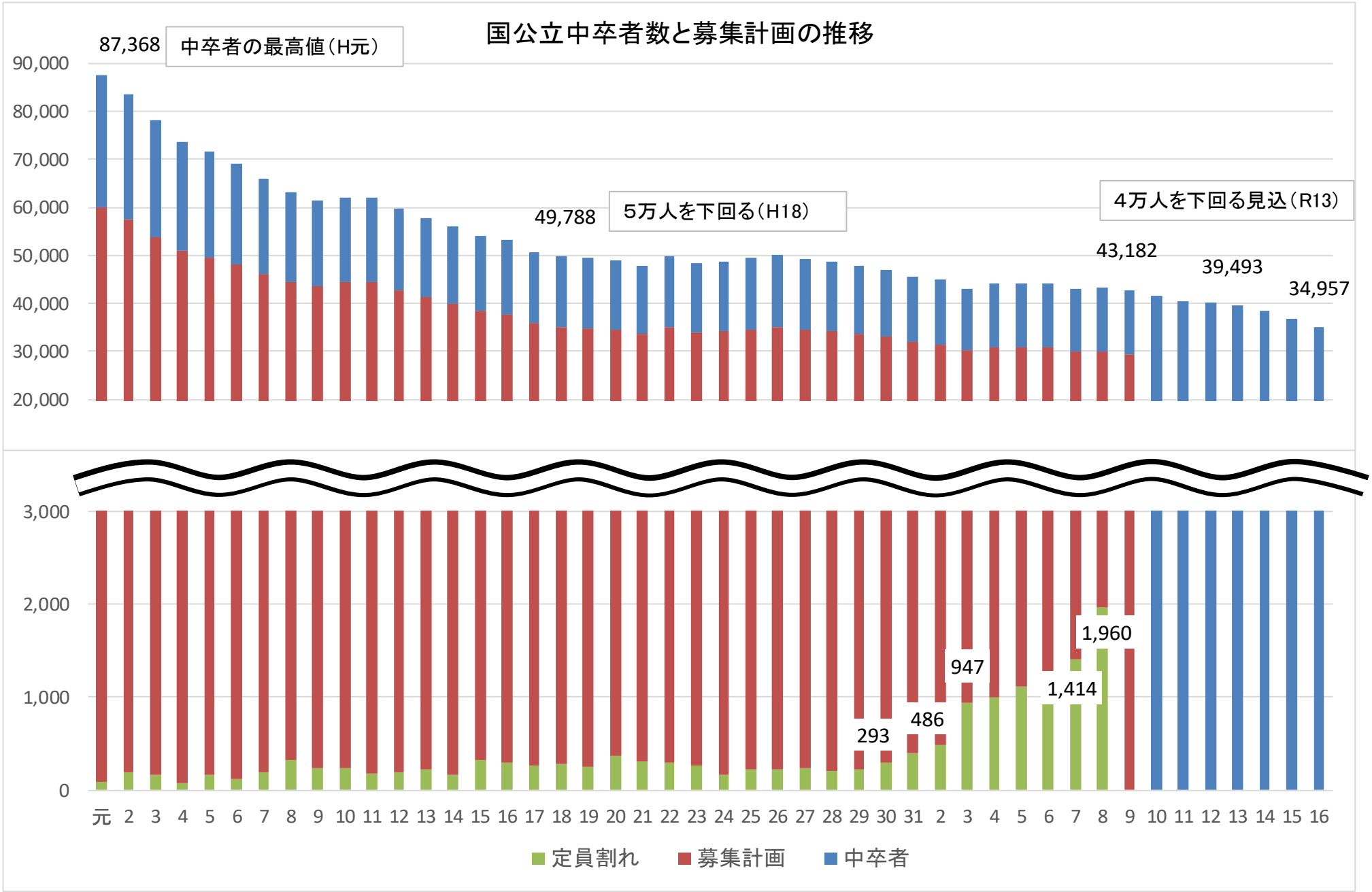


［△１ｸﾗｽ：16校］
（第１学区）東灘、北神戸総合、北須磨、神戸学園都市、 市立神港橘 、芦屋、洲本
（第２学区）西宮苦楽園、西宮南、宝塚東、川西緑台、 川西明峰、三田祥雲館
（第３学区）三木総合 （第４学区）上郡
（第５学区）八鹿

［＋ １ｸﾗｽ： ２校］
（第３学区）加古川西、加古川北
※明石市内の高校でのクラス数増は困難なため

Ⅴ　公立高等学校生徒募集計画

【参考データ】中卒者数の推移と募集人数



（参考）市町立学校施設整備状況（文部科学省調査）

1 主要な整備事業の状況

区　分		兵庫県	全国	国目標
特別教室空調		83.9%	72.6%	95%（R7）
体育館等空調	全体	56.9%	31.7%	35%（R7）
	避難所指定	58.1%	33.1%	100%(R13)　※1
トイレ洋式化		79.2%	68.3%	100%(R12)
エレベーター	校舎	61.1%	31.2%	43%(R12)　※2
	体育館	61.6%	72.1%	78%(R12)

※1 令和8年熊本地震非常災害対策本部会議（令和8年8月27日）により前倒し決定
※2 第1次国土強靭化中期計画推進施策（令和8～12年度）より

【参考】市町立学校施設整備に係る国庫負担金・交付金事業

区　分	公立学校施設整備費負担金	学校施設環境改善交付金
対象事業	・教室不足解消のための新増築 ・統合校の新増築	・長寿命化改良 ・大規模改造（バリアフリー化、空調、トイレ等） ・耐震補強 ・屋内運動場の空調設備整備事業（補助率1/3→1/2※R17まで）等
国の負担率	1／2	原則 1／3

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度 ※1
国予算額	275,900	324,300	67,800
うち兵庫県分 ※2	13,023	10,955	2,969
（県の全国における割合）	4.72%	3.37%	4.38%

※1 令和6,7年度は当初予算＋補正予算の合計、R8は当初予算
※2 兵庫県下の市町が受けた交付決定額



兵庫県